

当直職員の食事について

2023.8.1 更新

1. 実施開始日
平成 21 年 12 月 1 日より開始
2. 対象者
当直医師・研修医・当直看護師・当直薬剤師・当直放射線技師・当直検査技師
3. 提供時刻
18:00（夕食）
4. 食事内容
一般常食を提供
5. 提供食数
本院栄養士が当直当番表から食数リストを作成し、給食受託業者に提出する。
6. 配膳方法
食数リストに基づき食札を作成し配膳する。
受託業者は、専用配膳カートを使用する。
7. 配膳場所
 - (1) 医局（医師（検食含む）・研修医）
検食用冷蔵庫
 - (2) 当直室（看護師長・看護師・薬剤師・放射線技師・検査技師）
配膳カートから専用冷蔵庫へ食事を移す。
配膳カートは、当直室内通路へ置く。
食後のトレイは、配膳カートへ入れる。
8. 下膳時刻
翌朝 8:00
9. 提供食数の確認
食数リストにより、栄養管理室にて食数の確認を行う。（なお、食事内容・金額については、受託業者と協議の上決定する。）
10. その他
当直室は安全および防犯上の観点から、8時30分～17時00分は施錠される。